

けんぼく農林ニュース

～「くだもの・きゅうり・花き王国の飛躍と農林業の持続的な発展」～

令和4年7月12日発行 第94号



治山事業施工地(二本松市百目木字風呂ノ入地区)

- ・令和元年10月の台風19号で崩落した法面の復旧工事が完了しました。
- ・地山の自然傾斜を生かす「現場吹付法枠工」により周囲との調和をはかっています。

～目次～

山木屋ライスセンターの内覧会開催	P 1
福島市・川俣町地方農地中間管理事業推進連絡調整会議の開催	P 2
J Aふくしま未来「農業塾」あんぽ柿コースがスタート	P 3
D A T E C 第1回現地経営研修開催	P 4
令和4年度安達地方担い手育成担当者会議並びに	
令和4年度第1回安達地域農地中間管理事業連絡調整会議の開催	P 5
生まれ変わった安達地方若手農業者組織	P 6
土地改良施設の突発事故の復旧完了	P 7
農業水利施設の点検・診断の実施	P 8
「ため池整備事業 荒池地区事業計画説明会」の開催	P 9
いちごスタディクラブの活動報告	P10
福島県オリジナル水稻品種「福、笑い」の田植え式開催	P11
福島県ブランド認証產品の「川俣シャモ」がGIに登録	P12
「田んぼの学校 開校式・田植え」の開催	P13
砂利採取監視員、県営土地改良事業補助監督員の活動	P14
森林保全巡回員への辞令交付	P15
令和4年度第1回鳥獣対策モデル集落勉強会の開催	P16
「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」認定書授与式開催	P17
6次化企画推進員の紹介	P18
安達地方生活研究グループ連絡協議会総会と野菜栽培講習会の開催	P19
東和地域グリーンツーリズム推進協議会総会開催と教育旅行の再開	P20
F A宣言による戦略的な情報発信の強化	P21
ベルグ福島株式会社「植物ワクチン総合研究所」の落成式開催	P22
災害発生への備え	P23
3年ぶりとなる国見小学校農業体験学習(田植え作業)の開催	P24
無人直売所を設置する際は普及所にご相談を	P25
原油価格・物価高騰等に係る支援等情報と相談窓口の相談内容拡充	P26

題名	山木屋ライスセンターの内覧会開催
本文	<p>川俣町は、山木屋地区の本格的な営農再開に向けて、令和3年度に福島再生加速化交付金を活用したライスセンターを整備し、令和4年4月27日（水）に内覧会を開催しました。</p> <p>当日は、藤原一二町長をはじめ、関係者が出席し、施設内を見学しました。</p> <p>山木屋地区は、飼料用米や飼料作物などの作付けで営農再開が進んでいますが、震災前の状況と比較して営農再開率が50%（R 4.2月現在）にとどまっています。</p> <p>今秋から稼働する山木屋ライスセンターが整備されたことによって、主食用米を含めた水稻の作付けにより面的な営農再開を図るとともに、農地の荒廃抑制、農村環境の維持及び農業者の帰還促進に寄与することが期待されています。</p> <p>当所では、引き続き、山木屋地区の更なる営農再開に向けて、関係機関と連携して取り組んでいきます。</p>
写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真 1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真 2</p> </div> </div>
写真タイトル	<p>写真 1 ライスセンター全体図</p> <p>写真 2 ヤンマーアグリジャパン株式会社からの施設説明</p>
担当部署	農業振興普及部
振興方向	1 東日本大震災及び原子力災害からの復興の加速化

題名	福島市・川俣町地方農地中間管理事業推進連絡調整会議の開催
本文	<p>令和4年5月31日（火）、北庁舎会議室において、「令和4年度第1回福島市・川俣町地方農地中間管理事業推進連絡調整会議」を開催し、関係機関・団体の担当者等20名が出席しました。</p> <p>本会議は、農地中間管理事業に関わる関係機関が一堂に会し、情報を共有するとともに活動計画の検討を行い、担い手への農地集積と集約化をより一層、推進していくために開催しています。</p> <p>会議では、管内の農地中間管理事業及び人・農地プランの実質化の進め方などについて協議しました。特に、重点的に取り組んでいる地区について、市町村担当者がスライドを用いて詳しく説明し、今後の推進に向けた課題を共有することができました。</p> <p>人・農地プランは、今後、法定化（令和5年4月に農業経営基盤強化促進法の改正法施行）が行われることになっています。会議では、「法定化をふまえ、重点地区やそれ以外の地区の担い手についても検討していかなければならない。」等の意見が出され、人・農地プランの取組を、より一層、強化する必要があることを関係機関等で確認しました。</p> <p>当所では、効率的で持続的な農地の活用を行うために、人・農地プランの策定・実質化・実践と農地中間管理事業の活用を進めていきます。</p>
写真	 
写真タイトル	<p>写真1 関係機関・団体を参考した会議</p> <p>写真2 重点的地区の課題等についての説明</p>
担当部署	農業振興普及部
振興方向	2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

題名	J Aふくしま未来「農業塾」あんぽ柿コースがスタート
本文	<p>令和4年5月24日（火）、伊達市保原町のJAふくしま未来伊達地区本部において、令和4年度JAふくしま未来伊達地区本部農業塾開講式が開催されました。</p> <p>農業塾は、地域農業の担い手として期待される後継者等の育成および経営の早期確立を目的として実施しており、今年で16回目を迎えました。伊達地域の基幹品目である、もも、きゅうりに加え、今年からあんぽ柿コースが新設され、併せて3コースで各コース年6回の講座を通して、栽培管理技術や病害虫防除、経営管理手法など、多岐にわたる内容を学ぶ予定となっています。</p> <p>今年度は、あんぽ柿で7名、ももで15名、きゅうりで10名の受講者がおり、開講式では、菅野伊達地区本部長の挨拶に続き、渡邊普及所長から受講者に期待を込めた祝辞がありました。</p> <p>開講式終了後は、各コースに分かれて早速第1回目の講座が行われ、あんぽ柿とももコースは栽培の基礎を学ぶ座学、きゅうりコースは現地で農作業の実践を行ななど、塾生の交流も進む有意義な講座となりました。</p> <p>本農業塾は、園芸産地を支える担い手を育成するための重要な取り組みであり、当普及所ではJAと連携を緊密にして活動を展開していきます。</p>
写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真2</p> </div> </div>
写真タイトル	<p>写真1 菅野JAふくしま未来伊達地区本部長のあいさつ</p> <p>写真2 講義を受講している様子（ももコース）</p>
担当部署	伊達農業普及所
振興方向	2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

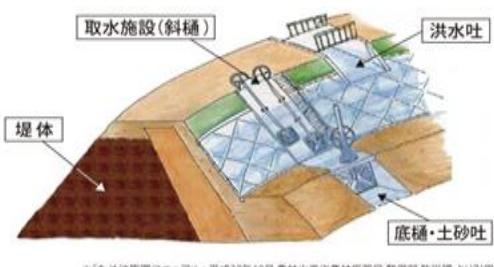
題名	D A T E C第1回現地経営研修開催
本文	<p>伊達地域の青年農業者組織D A T E Cでは、会員の経営知識向上のため、令和4年度から新たに「現地経営研修」を開催することになりました。</p> <p>第1回は、令和4年5月12日(木)に国見町の果樹農家の会員ほ場を訪問し、園主の農業経営や栽培技術について研修し、積極的な意見交換を行いました。現地経営研修には、果樹農家だけでなく野菜農家の会員も参加しており、設備や作業スケジュールも異なることから、「自分のほ場とは異なるかん水設備だが、他の果樹農家はどのような設備なのか」や「なぜさくらんぼだけ雨よけするのか」など、多くの発見や質問があり、非常に有意義な研修となりました。本研修は年間6回の開催を計画しています。</p> <p>当普及所では、引き続き「現地経営研修」等の開催を通じて、地域を支える担い手の確保・育成に取り組んでいきます。</p>
写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真 1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真 2</p> </div> </div>
写真タイトル	<p>写真 1 園主から経営について説明を受ける様子</p> <p>写真 2 りんご園地を見学する様子</p>
担当部署	伊達農業普及所
振興方向	2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

題名	令和4年度安達地方担い手育成担当者会議並びに令和4年度第1回安達地域農地中間管理事業連絡調整会議の開催
本文	<p>令和4年5月18日（水）、二本松合同庁舎会議室において、各市町村、JA、農業振興公社、所内関係部担当者が一堂に会し、安達地域における担い手の確保・育成及び農地中間管理事業の活用を推進するため、「令和4年度安達地方担い手育成担当者会議並びに令和4年度第1回安達地域農地中間管理事業連絡調整会議」を開催しました。</p> <p>担い手の確保・育成では、認定農業者の経営改善の目標達成に向け、計画書の記載内容の整合性について関係機関・団体と検討するとともに、労働時間の短縮という課題に対する改善策として、水稻の省力化技術を紹介しました。</p> <p>また、新規就農者の確保・育成に向けて、管内の新規就農者の就農状況を共有するとともに、就農希望者から相談があった場合の支援体制と情報共有について確認しました。</p> <p>さらに、今年度、農業振興公社（就農支援センター）から地方ごとに就農コーディネーターが配置され、県北地方担当の志賀コーディネーターから、その役割について説明がありました。</p> <p>農地中間管理事業の推進については、人・農地プランの策定状況、各市町村の取り組み状況の情報を共有するとともに、農業振興公社から農地中間管理事業の推進方針・役割分担並びにこれまでの実績について説明があり、今後の重点実施地区の活動スケジュールを確認しました。</p> <p>安達地域では、今年度も関係機関・団体が一丸となり、担い手の確保・育成及び農地中間管理事業を活用した農地集積などの取り組みを支援してまいります。</p>
写真	
	写真1
写真	写真1 会議の様子
担当部署	安達農業普及所
振興方向	2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

題名	生まれ変わった安達地方若手農業者組織
本文	<p>当普及所では、若手農業者の育成と活動の活性化のため、組織「D"ATCH（ダッチ）」の取組を支援しております。安達地方の若手農業組織は「D"ATCH（ダッチ）」という名称で平成14年から情報交換やスキルアップ、販売促進などを目的として活動を行ってきました。</p> <p>この「D"ATCH」が、令和4年3月、自主活動の強化を図るため名称を新たに「ファーマーズコミュニティnote（ノート）」として生まれわりました。</p> <p>「note」には、勉強に使う「ノート」、農業とのコラボレーション「農と○○」、農業に携わる人「農人」という意味が含まれられています。</p> <p>これまでの視察研修、会員同士の交流を深めるといった活動を行うとともに、郡山市で開催される開成マルシェへの出店を増やすなど自主活動を実施していく予定です。</p> <p>当普及所では、今後も団体の自主活動強化に向けた取り組みの支援をしていきます。皆様もファーマーズコミュニティnoteの出店を見かけた際は、ぜひ商品を手にとって、生産者とのこだわりを感じてみてください。</p>
写真	 <p>写真 1</p>
写真タイトル	写真 1　開成マルシェ（5月）出店時の様子
担当部署	安達農業普及所
振興方向	2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

題名	土地改良施設の突発事故の復旧完了
本文	<p>近年、土地改良施設では老朽化等による突発事故が頻発しており、当所管内で昨年度発生した3件は、規模も大きく、多額の費用を要するものであったため、「土地改良施設突発事故復旧事業」等により復旧しています。</p> <p>3件のうち、二本松市の「岳ダム」では、農業用水を調整して放流する「利水バルブ」の開閉装置において、操作盤による開操作が不能となる事態が発生しました。</p> <p>同じく二本松市の「安達揚水機場」では、第2主ポンプからの漏水により、取水が困難な状況となる事態が発生しました。</p> <p>また、伊達市梁川町の「梁川第2排水機場」では、エンジンの過給機フィルター交換作業中に冷却水の漏れが発見されました。</p> <p>いずれの事故も、国への報告など、迅速な対応を行い、当該機器の分解・修理を行うなどして、機能を回復しました。</p> <p>今後も当所では、事故に速やかに対応し、営農等への影響を最小限にとどめるとともに、計画的な更新に向け、管理者と連携していきます。</p>
写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真 1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真 2</p> </div> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真 3</p> </div>
写真タイトル	<p>写真 1 「安達揚水機場」（分解補修作業状況）</p> <p>写真 2 「梁川第2排水機場」（復旧工事終了後）</p> <p>写真 3 「岳ダム」利水バルブ（分解修理作業後の設置状況）</p>
担当部署	農村整備部
振興方向	2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

題名	農業水利施設の点検・診断の実施
本文	<p>当所では、農業水利施設の計画的な改築更新を行い、老朽化による機能停止を未然に防ぐことを目的として、作付けに向け農業水利施設の使用を再開する4月を「施設管理強化月間」と位置づけており、毎年点検・診断を行うこととしています。</p> <p>中でも、大笹生ダムなど管内に8箇所ある農業用ダムは、施設管理者と当所の合同診断を行うこととしており、今年も5月24日から実施しました。</p> <p>施設管理者による点検・診断の結果、専門技術者による知見が必要と判断されたものについては、後日あらためて詳細な診断を行います。</p> <p>また、今年度は、愛知県の明治用水頭首工で漏水事故が発生したことを受け、施設管理者と連携して、管内の頭首工の緊急点検を行いました。</p> <p>緊急点検の結果、当所管内の基幹的な15箇所の頭首工については、健全に稼働することを確認しました。そして、可動堰等の落水可能な施設については、かんがい取水終了後に、再度、漏水等に係る詳細な点検を行うこととしています。</p>
写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真 1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真 2</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真 3</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真 4</p> </div> </div>
写真タイトル	<p>写真 1 大笹生ダム洪水吐下流水路の点検・診断（下流から上流を望む）</p> <p>写真 2 岳ダムの巡回用ボートの点検・診断</p> <p>写真 3 油井川頭首工（二本松市）の点検・診断（右岸取水工）</p> <p>写真 4 油井川頭首工（二本松市）の点検・診断（下流側護床工）</p>
担当部署	農村整備部
振興方向	2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

題名	「ため池整備事業 荒池地区事業計画説明会」の開催
本文	<p>令和4年6月6日（月）、大玉村東部ふれあいセンターで当所主催による「荒池地区事業説明会」を開催しました。</p> <p>この事業説明会では、築造から148年が経過し施設の老朽化がみられる「荒池ため池」を近年頻発する豪雨や地震に耐えられる「ため池」に改修するため、今年度から堤体、取水、洪水吐（こうずいばき）等の施設の工事を行う予定となっており、工事内容や仮設方法などの説明を行いました。</p> <p>説明会には、受益者16名、大玉村、大玉村土地改良区に参加いただき、耐震対策や工事期間の取水方法、完成後の施設状況に関する質問や意見要望など活発に話し合いを行いました。</p> <p>工事期間中、振動や粉塵、重機の往来等、御迷惑をお掛けすることも想定されますが、ため池利用者並びに近隣にお住まいの方々に御協力をいただき、県民の皆様が安心できる施設の整備に努めていきます。</p>
写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真 1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真 2</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>写真 3</p> <p>※「ため池管理マニュアル」平成27年10月 農林水産省農林振興局 整備部 防災課より引用</p> </div>
写真タイトル	<p>写真 1 説明会の状況</p> <p>写真 2 ため池の写真</p> <p>写真 3 ため池の説明図</p>
担当部署	農村整備部
振興方向	2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

題名	いちごスタディクラブの活動報告
本文	<p>令和3年9月に発足した「いちごスタディクラブ」の活動は、4月で第9回、5月で第10回を迎える、発足当初と比べ、より積極的な意見交換が行われています。本クラブで独自に実施している生育調査結果に基づいて、会員同士の結果を比較・検討することで、より有意義な情報交換ができます。</p> <p>また、生育調査を実施することで、「これまでよりもいちごをじっくり観察できている」と実感する声もあり、活動の効果が感じられます。</p> <p>環境測定装置や環境制御装置の有効活用に関する検討では、特にハウス内の温度管理に焦点が当てられており、「日中の温度を〇〇℃にするためにはどう管理したらよいか」や「平均気温が〇〇℃を下回っているから生育が良くなかったのではないか」等、より具体的な考察が行われています。</p> <p>令和3年度に定植したいちごは6月で収穫が終了しますが、本クラブでは次期作に向けて引き続き活動を続けていきます。</p> <p>今後、当普及所では、会員ほ場の環境測定データ、生育調査結果、収量等の集計を行うとともに、ハウス内環境の適正化・栽培管理に関する助言指導を行い、より効果的な活動となるよう支援していきます。</p>
写真	 
写真タイトル	<p>写真1 意見交換の様子</p> <p>写真2 生育調査の様子</p>
担当部署	伊達農業普及所
振興方向	3 安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進

題名	福島県オリジナル水稻品種「福、笑い」の田植え式開催
本文	<p>令和4年5月17日（火）、福島市飯野町において、本格デビューから2年目となる県オリジナル水稻品種「福、笑い」の田植え式が、ふくしま未来農業協同組合「福、笑い」研究会会長の須田正一さんの水田で行われました。</p> <p>知事、JA福島五連副会長、福島大学や県農業総合センター農業短期大学校の学生など合わせて約20名が、須田さんに植え方のポイントを教わり、心を込めて手植えしました。須田さんや参加した学生から、「福島のブランド米を全国の皆さんに是非食べてほしい」との声がありました。</p> <p>当所では、現地実証を設置し、生育状況等の調査や、研究会の活動支援を通して、高品質・良食味な「福、笑い」の生産を支援していきます。</p>
写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真1 令和4年産「福、笑い」田植え式参加者の集合写真</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真2 手植えの様子</p> </div> </div>
写真タイトル	<p>写真1 令和4年産「福、笑い」田植え式参加者の集合写真 写真2 手植えの様子</p>
担当部署	農業振興普及部
振興方向	3 安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進

題名	福島県ブランド認証產品の「川俣シャモ」がG Iに登録
本文	<p>地理的表示（G I）は、農林水産物・食品等の名称から当該產品の産地を特定でき、產品の品質などの確立した特性が当該産地と結びついていることを限定できるものです。</p> <p>令和4年3月31日（木）、G Iに「川俣シャモ」が登録され、5月31日（火）に藤原一二町長をはじめ、川俣シャモ振興会菅野幹男会長らが報告のため、来所されました。今回のG I登録は、県内では「南郷トマト」「阿久津曲がりねぎ」に次いで3品目になります。</p> <p>川俣町では古くからシャモが飼育されており、食用としての改良と販売を目指し昭和60年から肉シャモ研究会（現：川俣シャモ振興会）が発足し、昭和62年に「川俣シャモ」として販売を始めました。</p> <p>「川俣シャモ」の肉は、脂がのって食味が良く、脂肪酸組成比でオレイン酸の比率が高く、肉の風味が良いことが特徴です。</p> <p>また平成20年1月に「福島県ブランド認証制度」における鶏肉の產品として認証を受け、令和2年にはJ G A P団体認証を取得しています。</p> <p>当所では、今回のG I登録と福島県ブランド認証產品として認められた信頼性、肉のおいしさや品質の良さを積極的にPRし、川俣シャモ振興会、（株）川俣町農業振興公社（川俣シャモ振興会事務局とシャモ肉販売を担っている）や川俣町と連携しながら販路拡大と生産拡大を推進していきます。</p>
写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真 1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真 2</p> </div> </div>
写真タイトル	<p>写真1 G I登録の報告 写真2 飼育中の川俣シャモ</p>
担当部署	農業振興普及部
振興方向	3 安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進

題名	「田んぼの学校 開校式・田植え」の開催
本文	<p>令和4年5月6日（金）、今年度の「田んぼの学校」が開校し、実践モデル校の福島市立余目小学校5年生の児童21名が田植えを行いました。</p> <p>「田んぼの学校」では、地元農家等の協力を得ながら「田植え」から「収穫」に至るまでの年間を通して体験活動を行い、「収穫したお米をいただく」ことによって「食べ物や命の大切さ」、「自然や生き物の大切さ」、「人と人のつながりの大切さ」を学んでいきます。</p> <p>開校式では、田んぼの学校の校長先生である柄窪三男氏から、1回に植える苗の本数、苗を田に差し込む深さ、田んぼに入ってからの進み方を丁寧に教わった後、児童たちは田んぼに入っていきました。</p> <p>6日は晴天となり、気温が30度近くまで上昇しましたが、水の中で楽しそうに田植えをしている児童たちの姿は、取材に来ていたテレビや新聞のカメラマンの目に涼しげに写っていたようです。田植えを終えた児童からは、「最初は足が沈んで大変だったけどだんだん楽しくなった。」「昔の人の大変さがわかった。」「楽しかった。またやりたい。」との感想がありました。</p> <p>これから7月には生き物調査、9月には稲刈り、12月には収穫祭を予定しています。みんなで植えたコシヒカリが元気に育ち、収穫したお米をおいしくいただくのが今から楽しみです。</p>
写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真2</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真3</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真4</p> </div> </div>
写真タイトル	<p>写真1 田植えの説明</p> <p>写真2 田植え開始（足が沈むよ）</p> <p>写真3 真っ直ぐに丁寧に</p> <p>写真4 どこまで植えたかな</p>
担当部署	農村整備部
振興方向	4 豊かな農山村の形成と活性化

題名	砂利採取監視員、県営土地改良事業補助監督員の活躍
本文	<p>農村整備部では、県北管内の砂利採取場の見回りや川俣町山木屋地区の基盤整備事業推進のため、地域に精通している4名の方々にお力添えをいただいております。ここではその業務を紹介します。</p> <p>①「砂利採取監視員」志賀正光さん（伊達市保原町）：砂利採取法に基づき、当所が認可する砂利採取計画で、違反採取や採取による災害の未然防止を図るため、平成11年から採取場及び洗浄場の巡回・巡視をお願いしています。</p> <p>②「県営土地改良事業補助監督員」大内慶寿さん、大内勤一さん、大内勇人さん（川俣町）：平成26年度から県営復興基盤総合整備事業「山木屋地区」で実施している水田暗渠排水工事や用排水路布設工事で、工事監督職員（当所職員）を補助するため、月に数回程度、工事進行状況の確認や土地境界確認での立会い、関係地権者との連絡調整などを担っています。住民、農家と施工業者、行政機関との間に立ち、きめ細やかな調整役に務めています。</p>
写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真 1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真 2</p> </div> </div>
写真タイトル	<p>写真 1 砂利採取監視員による巡回状況</p> <p>写真 2 補助監督員による現場確認状況</p>
担当部署	農村整備部
振興方向	4 豊かな農山村の形成と活性化

題名	森林保全巡視員への辞令交付
本文	<p>当所管内には、1,472haの県営林と7,439haの保安林があります。県営林は、県が除伐や間伐などの施業を実施し、森林資源の維持増進や地域林業の活性化などを図っている森林です。保安林は、山地災害の防止や森林の持つ公益的機能を確保するため、立木の伐採制限や治山事業等の実施により管理している森林です。</p> <p>この県営林や保安林の適正な保全管理を推進するため、令和4年4月1日(金)、今年度森林パトロール活動を行う6名の森林保全巡視員の方に辞令を交付しました。</p> <p>森林保全巡視員の活動から得られる声は、県営林や保安林で古くなった標識の交換などの整備事業や、許可のない伐採や違法な開発行為などの確認・把握に活用されています。</p> <p>森林保全巡視員のパトロール活動中は、腕章や名札を付けて行っていますので、巡視活動について、皆様の御理解と御協力をお願いします。</p> <p>当所では、任用した6名の森林保全巡視員の皆様と共に、県営林・保安林における林木の生育状況の確認や林地崩壊の早期発見に努め、適正な保全管理を行っていきます。</p>
写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真 1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真 2</p> </div> </div>
写真タイトル	<p>写真 1 家久来所長から辞令書の交付を受ける巡視員（左） 写真 2 巡視対象の保安林（水林自然林）</p>
担当部署	森林林業部
振興方向	4 豊かな農山村の形成と活性化

題名	令和4年度第1回鳥獣対策モデル集落勉強会の開催
本文	<p>令和4年4月10日（日）、当所主催で福島市旧大波小学校上染屋分校及び現地ほ場において、令和4年度第1回鳥獣対策モデル集落勉強会を開催しました。この勉強会は、電気柵の適切な設置について理解を深めるとともに、集落における鳥獣対策の技術向上を目的に行われました。</p> <p>勉強会は、モデル集落住民等15名が参加し、福島大学食農学類の望月翔太准教授から、状況に応じた電気柵の設置方法について説明を受けた後、現地ほ場で電気柵の設置実習を実施しました。</p> <p>実習では、斜面が隣接する場所や地面に凹凸がある場所など設置に注意が必要な場所を実際に確認し、望月准教授の解説を受けながら柵の設置が行われ、集落住民の電気柵設置技術の向上が図られました。</p> <p>参加者からは、ほ場で実際に地形などを確認しながら専門家の解説を受けて設置をしたため、理解しやすかったとの意見がありました。</p> <p>当所では、引き続きモデル集落の取組をとおして、各集落で実施する鳥獣被害防止対策を支援していきます。</p>
写真	 
写真タイトル	<p>写真 1 斜面の近くに電気柵を設置する際の説明を受ける参加者</p> <p>写真 2 専門家の助言のもと電気柵を設置する参加者</p>
担当部署	農業振興普及部
振興方向	4 豊かな農山村の形成と活性化

題名	「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」認定書授与式開催
本文	<p>棚田地域の活性化や棚田の有する多面的機能の理解促進を図るため、全国271の棚田が「つなぐ棚田遺産」として選定され、令和4年3月25日（金）、「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」の認定書の授与式が開催されました。</p> <p>選定された県内3か所の棚田のうち、2か所が当所管内にあります。今回、つなぐ棚田遺産に選ばれた2カ所の棚田を御紹介します。</p> <p>1か所目の二本松市霞ヶ城公園西側に広がる「西谷棚田」は、『龍泉寺と棚田・桜で魅力ある地域づくり』をテーマに掲げ活動しています。周辺の環境保全活動、河津桜の維持管理、景観植物の植栽や生き物観察会をとおして、棚田機能の維持発展と棚田の良さのPRを取り組んでいます。</p> <p>2か所目の二本松市太田字布沢地区にある「東和の布沢棚田」は、『「天女の里」の棚田を活かした地域づくり』をテーマに掲げ活動しています。ため池の管理、電気柵の維持管理、景観作物の植栽や生き物観察会等の活動をとおして、布沢集落の農用地、水路、農道等の維持管理及び多面的機能を果たす農村環境の保全と地域作りの推進に取り組んでいます。</p> <p>当所では、人と自然が作り出す美しい棚田を未来につなぎ、棚田を核とした地域活性化に向けた活動を引き続き支援していきます。</p> <p>【参考】</p> <p>農林水産省サイト 「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～の選定について」</p> <p>URL : https://www.maff.go.jp/j/nousin/tanada/sentei.html</p>
写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真 1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真 2</p> </div> </div>
写真タイトル	<p>写真 1 西谷棚田</p> <p>写真 2 東和の布沢棚田</p>
担当部署	企画部
振興方向	4 豊かな農山村の形成と活性化

題名	6次化企画推進員の紹介
本文	<p>6次産業化は「1次産業（農林漁業）」「2次産業（加工）」「3次産業（流通・販売）」の融合により、農林水産物に新たな価値を加え、農山漁村における所得の向上、収益性の改善、雇用の確保に結びつけ、農林漁業の発展と農山漁村の活性化を目指す取組です。</p> <p>当所では、6次化に関心と意欲のある個人や団体で構成する「けんぽく6次化ミーティング」の活動を支援し、交流会の開催や各種情報提供を行っています。また、ふくしま農山漁村発イノベーションサポートセンター（ふくしま地域産業6次化サポートセンター（以下「サポートセンター」）などの関係機関と連携して、県北地方の地域産業6次化を推進する取組を行っています。</p> <p>サポートセンターは、6次化に取り組んでいる方や取り組んでみたい方に対して、各地区の企画推進員が相談者の内容に応じて、専門家（イノベーター）の派遣や加工業者の紹介などのサポートを行っています。</p> <p>【県北地区の企画推進員の紹介】</p> <p>農林水産物を活用して、新しいチャレンジをお考えの方は、まず、企画推進員にご相談ください。担当の古関企画推進員は、自ら6次化商品を開発・販売していた経験から、生産者では気づきにくい点やお客様の目線での的確なアドバイスをしてくれます。</p> <p>これから6次化商品を作ろうと考えている方も、販売方法で悩んでいる方も、ぜひ1度、古関企画推進員に相談してみてください。</p> <p>住所：〒960-8042 福島市荒町4-7 福島県再生可能エネルギー合同ビル2階（株）ライフロール内） 電話：080-9250-1303 メール：6r@life-role.jp</p>
写真	 
写真タイトル	イラスト1 古関 企画推進員 写真1 管内の6次化商品
担当部署	企画部
振興方向	4 豊かな農山村の形成と活性化

題名	安達地方生活研究グループ連絡協議会総会と野菜栽培講習会の開催
本文	<p>令和4年3月25日（金）、二本松合同庁舎会議室において、令和3年度安達地方生活研究グループ連絡協議会総会と野菜栽培講習会が開催され、会員31名が出席しました。</p> <p>新型コロナウイルスの影響で様々な活動が中止となりましたが、年度の最後に総会を開催できたことを喜びあい、機関紙（あだたら）の発行など来年度の事業計画を決定しました。</p> <p>引き続き行われた野菜栽培講習会では、当普及所の星技師が主な春野菜の栽培ポイントや農薬適性使用等について説明し、会員から芽出し管理や害虫発生防止等について熱心な質問がありました。</p> <p>安達地方生活研究グループ連絡協議会は二本松市、本宮市、大玉村各支部あわせて会員数87名と県内生活研究グループ連絡協議会の中で最大の規模となっており、直売や健康食づくり等支部毎の活動も活発に行っています。</p> <p>当普及所では、今後も安達地方生活研究グループの円滑な活動と地域の活性化のため、市村と連携して活動を支援していきます。</p>
写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真 1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真 2</p> </div> </div>
写真タイトル	<p>写真 1 安達農業普及所奥谷所長から祝辞、激励</p> <p>写真 2 野菜講習会「はい、しつも～ん！」</p>
担当部署	安達農業普及所
振興方向	4 豊かな農山村の形成と活性化

題名	東和地域グリーンツーリズム推進協議会総会開催と教育旅行の再開
本文	<p>令和4年5月20日(金)、道の駅「ふくしま東和」あぶくま館で東和地域グリーンツーリズム推進協議会（以下「協議会」）総会が開催されました。総会では、新型コロナウイルス感染症の影響で、来訪者が激減するなど厳しい状況にあるなか、少人数の農業体験を募ったところ、近隣からの訪問やその後のリピートがあったことなど、新しい展開が話題となりました。</p> <p>また、5月下旬には、協議会で千葉県我孫子市から中学生105名の宿泊体験を受け入れました。会員からは、「約2年ぶりの大規模な受け入れに初めは戸惑いもあった」との声もありましたが、子供たちと過ごした後は「元気をもらった」「やっぱりやってよかった」という声が聞かれました。子供たちも農家の暮らしに触れるのが初めてで、入村式では緊張した面持ちでしたが、帰るころには生き生きとした笑顔を見せるようになっていました。</p> <p>協議会では、新型コロナウイルス感染症の拡大をはじめ、世の中が激変するなか、工夫を凝らしながら活動を行っています。当普及所では、教育旅行や都市住民との交流を促進するため、引き続き様々な形で支援を行っていきます。</p> <p>なお、協議会の活動詳細はこちらを御覧ください。 (https://marutto-towa.com/ 地域おこし協力隊員が考案した地元食材を活かした「ほっぺ君カレー」のレシピも紹介されています。)</p>
写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真2</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真3</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真4</p> </div> </div>
写真	<p>写真1 入村式の様子 写真2 横断幕による歓迎の様子 写真3 農作業体験の様子（田植え機の整備） 写真4 農作業体験の様子（箱施用材散布作業の様子）</p>
担当部署	安達農業普及所
振興方向	4 豊かな農山村の形成と活性化

題名	FA宣言による戦略的な情報発信の強化
本文	<p>農林水産部では、今年度が初年度となる新しい農林水産業振興計画の基本目標である「『もうかる』、『誇れる』共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村」の実現に向けて、県産農林水産物の生産力強化と高付加価値化、さらには情報発信を戦略的に推進することでブランド力を強化し、特色のある「福島ならでは」の農林水産業の振興を図っていきます。</p> <p>戦略的に情報発信を強化するため、農林水産部ではFA宣言（：Fukushima Forestry Fishery Appeal Agriculture）し、これまでの県政広報、テレビ番組等、電波での発信に加えて、公式YouTubeチャンネル、クリップパッド、SNS（インスタグラム等）等のWEB配信も積極的に行い、職員自ら農林水産物の魅力や現場の情報を自由に発信していきます。</p> <p>当所では、インスタグラムを活用し、県北地方特産のくだもの生育の様子や農家カフェで食べられるおいしいスイーツなど旬な県北地方の農林業の情報を掲載しております。当所のインスタグラムは、下の二次元コードを読み取っていただくと閲覧できます。ぜひフォロー、「いいね」をお願いします。</p> <p>今後も、農林ニュース、YouTubeやインスタグラムなど様々なツールを積極的に活用し、県北ならではの「魅力」を引き続き発信していきます。</p>
写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真 1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真 2</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真 3</p> </div> </div>
写真タイトル	<p>写真 1 当所インスタグラム二次元コード 写真 2 インスタ掲載写真：手植えに挑戦する小学生たち 写真 3 インスタ掲載写真：県主力もも品種「あかつき」</p>
担当部所	企画部
振興方向	その他

題名	ベルグ福島株式会社「植物ワクチン総合研究所」の落成式開催
本文	<p>川俣町で野菜の種苗生産や販売を行うベルグ福島株式会社が、川俣町西部工業団地内に整備を進めていた植物ワクチン総合研究所が完成し、令和4年4月5日(火)に落成式が行われました。</p> <p>これまで、ウィルスやカビが原因の病害に対し化学農薬や耐性・抵抗性品種の利用による対策が行われてきましたが、その効果は限定的でした。</p> <p>そこで、より有効的な解決策の一つとして植物ワクチンの利用が注目されています。植物ワクチンは、種苗に接種しておくことで病害の感染を予防できます。</p> <p>研究所では植物ワクチンの開発や接種苗の実用化に関わる研究を行います。開所後は研究員5名で研究業務を開始し、10年後は研究員30名の体制を目指しています。研究開発を通じて、雇用の拡大や研究所を拠点とした川俣町の交流人口の増加、ワクチン接種苗の供給による県内のきゅうり産地の発展や営農再開などの農業振興といった効果が期待されています。</p>
写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真 1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真 2</p> </div> </div>
写真タイトル	<p>写真 1 完成した研究施設</p> <p>写真 2 豆塚農場長から植物ワクチン総合研究所の概要を聞く出席者</p>
担当部署	農業振興普及部
振興方向	その他

題名	災害発生への備え
本文	<p>梅雨の時期から秋にかけて、例年、台風や豪雨による被害が出ています。家の周りにある危険箇所の確認や、避難所並びに避難経路の見直しなど、自分の命を守るために行動してみませんか。</p> <p>ハザードマップや山地災害危険地区などの防災情報については、各市町村の防災計画又は下記HPを参考にしてください。</p> <p>【防災に役立つ情報(県内のハザードマップや防災ガイドブックなど)】</p> <p>地震や水害などの防災情報だけでなく、重要なお知らせとして「コロナ感染防止のための基本対策」などの情報も掲載されています。</p> <p>○ふくしまぼうさいウェブ(県危機管理課) :</p> <p>https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/bousai/</p> <p>【県内の山地災害危険地区情報】</p> <p>福島県内の、森林・林業に関する事項をもっと良く知つてもらうための情報を県民の皆様に提供しています。</p> <p>○ふくしま森まっふ(県森林計画課) :</p> <p>https://www2.wagmap.jp/fukushima-shinrin/Portal</p>
写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真 1 「ふくしまぼうさいウェブ」のページ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真 2 「ふくしま森まっふ」のページ</p> </div> </div>
写真タイトル	<p>写真 1 「ふくしまぼうさいウェブ」のページ</p> <p>写真 2 「ふくしま森まっふ」のページ</p>
担当部署	森林林業部
振興方向	その他

題名	3年ぶりとなる国見小学校農業体験学習（田植え作業）の開催
本文	<p>令和4年5月10日（火）、国見小学校5年生の児童36名を対象とした農業体験学習（田植え作業）が開催されました。この農業体験学習は、農業や農作物への理解を深めるとともに、食の恵みや豊かさ大切さを伝えることを目的に行われました。</p> <p>当日、地域の中心的な担い手である小坂アグリ株式会社が管理する水田で、県オリジナル水稻品種「天のつぶ」を、関係機関・団体・当所職員のサポートのもと児童が手植えしました。</p> <p>児童たちは、初めて素足で田んぼに入り、水田の生き物と触れあいながら慣れない田植え作業を楽しんでいる様子でした。</p> <p>代表児童から「自分達が植えた稻の生育が楽しみ」「はじめは不安だったが、皆さんの協力もあって楽しく田植えが出来た」等の感想や感謝の言葉がありました。</p> <p>秋には稻刈りの農業体験学習を予定しており、今後も関係機関と連携しながら安全・安心な米作りや食育活動を支援していきます。</p>
写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真2</p> </div> </div>
写真タイトル	<p>写真1 田植え作業の様子</p> <p>写真2 代表児童からの感想・感謝の言葉</p>
担当部署	伊達農業普及所
振興方向	その他

題名	無人直売所を設置する際は普及所にご相談を
本文	<p>近頃、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、販売員が常駐しない無人販売所が増えてきた気がします。不定期開設の所もあれば、中には開設者の連絡先が明記されていない所も散見されます。</p> <p>無人直売所を設置されている方の中には、自家消費用の農産物が出来過ぎたから……と、近所におすそ分けするような感覚で設置されている方もいらっしゃるのではないかでしょうか。しかし、「食品」を販売する際には様々な決まりがある事をご存知ですか。</p> <p>福島県内では原発事故後、地域によって摂取や出荷が制限されている農産物や、放射性物質モニタリング検査を受ける必要がある農産物もあります。</p> <p>また、自家製の漬物やお菓子等の加工品を販売する際は、産地表示、食品表示の明示、許可を受けた施設での加工が必要となります。</p> <p>これらの、決まりごとが守られていない場合、「知らなかった……」では済まされない事態となることがあります。</p> <p>当普及所では、農産物や加工品販売に関する必要な情報を提供するとともに、研修会等の開催やネットワーク作りなどの支援も行っております。無人販売所の開設を検討している方やその他加工品を販売したい方などは、是非当普及所までご相談ください。</p>
写真	 <p>2018年3月1日より「ふくしま新発売。」のサイトデザインをリニューアルしました。</p> <p>このサイトは福島県が運営しています </p> <p>English 简化字 繁體字 Italiano 한글</p> <p>⑦よくある質問と回答</p>
写真タイトル	写真 1 福島県農林水産物・加工所品モニタリング情報ホームページ https://www.new-fukushima.jp/top
担当部署	安達農業普及所
振興方向	その他

題名	原油価格・物価高騰等に係る支援等情報と 相談窓口の相談内容拡充																						
本文	<p>県では、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢等による原油価格・物価高騰等の影響を踏まえて、農林漁業者や関係者と必要な情報を共有し、今後想定される農林水産業への影響を最小限に抑えるため、「原油価格・物価高騰等に関する農林水産分野支援等情報」を作成し、下記の県農林企画課のホームページで公開しております。</p> <p>【農林企画課ホームページ https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36005b/】</p> <p>また、このような状況を踏まえ、令和3年11月から設置しております「原油価格高騰に係る農林業相談窓口」の相談内容を拡充し、これまでの原油価格高騰に係る相談に加えて、物価高騰（飼料や肥料等の価格高騰）に係る相談を令和4年7月7日（木）から受け付けております。受付時間は土日祝日を除く8：30～17：15で、相談窓口の連絡先は、下記のとおりです。お気軽にご相談ください。</p>																						
写真	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">担当部署</th> <th rowspan="2">電話番号</th> <th colspan="2">担当分野</th> </tr> <tr> <th>農業</th> <th>林業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業振興普及部</td> <td>024-521-2609</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>森林林業部</td> <td>024-521-2632</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>伊達農業普及所</td> <td>024-575-3181</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>安達農業普及所</td> <td>0243-22-1127</td> <td>○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>表1</p>	担当部署	電話番号	担当分野		農業	林業	農業振興普及部	024-521-2609	○		森林林業部	024-521-2632		○	伊達農業普及所	024-575-3181	○		安達農業普及所	0243-22-1127	○	
担当部署	電話番号			担当分野																			
		農業	林業																				
農業振興普及部	024-521-2609	○																					
森林林業部	024-521-2632		○																				
伊達農業普及所	024-575-3181	○																					
安達農業普及所	0243-22-1127	○																					
写真 タイム トル	表1 相談窓口一覧																						
担当部署	企画部																						
振興方向	その他																						

編集・発行 福島県県北農林事務所 企画部 地域農林企画課
 電話 024-521-2596 FAX 024-521-2850
 ホームページ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/>

